

令和3年度 事業計画

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

はじめに

令和2年度の県内の景気動向は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いてきたところですが、このところ持ち直しの動きも見られ、先行きについては、この新型コロナウイルス感染症拡大による下振れリスクの高まりに、より一層の注意が必要とされています。また、雇用情勢については、本年2月末の県内有効求人倍率が前月を0.02ポイント上回る1.00倍（全国値1.09倍）となったものの、全国値を18か月連続で下回っています。

このようなコロナ禍の1年ではありましたが、当連合会では、行政が進める「健康で安心して働くための施策」の実現に向けて極力、法定講習・教育等の実施、広報・啓発・周知活動などに努めました。

県下の労働災害の発生状況を見ると、令和2年の死亡災害は前年の17人から24人と7人増加し、休業4日以上之死傷災害については、4,354人と前年同期より100人（2.2%）の減少となっています。

令和3年度は、第13次労働災害防止5カ年計画の4年目で、静岡労働局管内ではこの計画期間中に、前・第12次計画期間中の結果と比べて、死亡災害を15%減少させ、休業4日以上之死傷災害を5%減少させることを目標としてきていますが、今後一層の取組努力が必要とされるところです。

また、働き方改革関連法制度に関わる労働時間管理、過重労働対策、産業医の活用等労働安全衛生関係施策への対応も喫緊の課題となっています。

健康確保対策では、昨年4月から施行されている改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策や、平成27年12月施行のストレスチェック制度もさらに実効性のある対策が必要とされています。労働衛生対策では、特定化学物質や有機溶剤関係規則の対象外であった化学物質による発がん労働者が確認され、また、従来から法令の対象となっている鉛等有害物質による疾病も発生しており、さらにアーク溶接作業に関する溶接ヒュームが特定化学物質物質として本年4月から規則適用となるなど、リスクアセスメントを中心とする化学物質対策が重要度を増している状況にあります。

当連合会は、適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進等の公益目的事業の遂行に一層努力し、県下事業場の職場が安心・安全・快適な環境を実現し労働災害を大幅に減少させることを目標に、事業者の行う各種取組を支援することに努めます。中でも講習・教育等の事業にあっては、会員事業場等における安全衛生管理体制の整備、就業に関わる資格付与の機会提供の観点から、ニーズに対応できるような確・公正に進め、労働安全衛生法の遵守が図られるよう推進していきます。

なお、事業推進に当たっては、国・県等のガイドラインなどに基づく新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、理事会・総会、部会を適正に配置・開催し、全国労働基

準関係団体連合会、中央労働災害防止協会、各地区労働基準協会、県内労働災害防止団体等と連携し、次の取組を中心として推進していきます。

基本となる事業

- 1 静岡労働局関連事業
- 2 全国労働基準関係団体連合会（以下、「全基連」という。）関連事業
- 3 中央労働災害防止協会（以下、「中災防」という。）関連事業
- 4 安全衛生試験技術協会中部安全衛生技術センター（以下、「技術センター」という。）関連事業
- 5 技能講習等教育関連事業
- 6 プレス機械特定自主検査事業
- 7 その他の事業

理事会・総会等

公益社団法人の適正な運営のため、執行機関である理事会、また総会、各部会の役割・機能を発揮できるよう運営に配慮し、次のように開催を予定します。

また、人事異動に伴う理事の交代等臨時に発生する議題に対しては、書面総会・書面理事会を開催し、効率的な法人運営に努めます。

- 1 業務・会計監査 4月16日（金）
- 2 理事会 第1回 4月22日（木）
第2回 5月27日（木）
第3回 11月
第4回 3月
- 3 定時総会 5月27日（木）
- 4 部会 ① 安全衛生部会・委員会等 7月19日（月）及び3月
※ 3月には部会全体会議として下記②と併せて開催する。
② 基準部会等合同部会・委員会等 3月

I 静岡労働局関連事業

行政運営の柱としている次の取組に対し、「労基しずおか」を最大限活用し、積極的な広報・支援等に努めます。

中でも、重点課題である労働災害防止対策については、あらゆる教育の場等を活用して啓発に努めます。

また、働き方改革関連施策については、本年度以降の静岡労働局の最重点課題となるものであり、下記の課題に積極的に取り組みます。

- ① 労働災害防止対策の推進
- ② 労働者の健康確保の推進
- ③ 労働条件の確保・改善
- ④ 仕事と家庭生活及び治療と職業生活の各両立支援対策の推進
- ⑤ 最低賃金制度の適切な運営

⑥ 労災補償制度の的確な推進

これ以外の労働行政の推進についても、あらゆる機会をとらえて広報活動を推進する等により協力していくこととします。

II 全基連関連事業

全国の労働基準関係団体との連携を図りながら、県支部としての事業に参加します。

① 厚生労働省委託事業等に対する取組

厚生労働省の委託事業である、大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業や、平成29年度から施行されている外国人技能実習法に関連する事業等全基連本部が受託する事業の目的を達成するため、全基連静岡県支部として連携して取組を行います。

② 他の受託事業の取組

全基連がその他の委託事業を関係団体と協力して受託した場合には、関係する団体との連携の上、円滑な事業運営に取り組みます。

③ 労務管理に必要な研修等の実施

労務管理セミナーは行政の協力を得て開催します。

2月14日（月） 静岡労政会館

④ 労務管理に適する教材等の広報・斡旋

III 中災防関連事業

① 全国産業安全衛生大会への参加

令和3年度の全国産業安全衛生大会は、10月27日（水）から29日（金）にかけて東京都内（総合集会：東京国際フォーラム）で開催される予定です。

当静岡県内からも、オンラインも含めた多数の参加者確保に向けて各地区協会を通じた働きかけを含め、周知宣伝・勧奨等に努めます。

② ISO45001等の周知と活用促進

労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格であるISO45001は平成30年3月に発行となり、これをJIS化した日本版安全衛生マネジメントシステムのJISQ45100について、国内外の企業においてその対応の動向も踏まえ、中災防による認証等も併せ、周知・活用促進を図ります。

③ 中小規模事業場安全衛生相談事業及び活動支援事業等への協力・支援

中災防が令和元年度から厚生労働省より受託している中小規模事業場安全衛生相談事業では、安全衛生関係法令をはじめ幅広い相談に対応しており、本年度もその要請に応じていきます。また、中小規模事業場安全衛生活動支援事業は、下記の2つの条件に合致する事業場に対し、一定の研修等に参加する者の受講料を40%割引くものであり、災害発生率の高いこれら対象事業場に対する支援のため、研修内容、会員の要望等を勘案して積極的な活用が図られるよう周知・実施に努めます。

- 労働者数が300人未満の事業場
- 労災保険適用事業場
- ④ 講習会等事業
機械、化学物質、爆発火災の各リスクアセスメント等、時宜に応じ、ニーズに対応した研修会等を配置することを予定していきます。
- ⑤ 各種広報啓発事業
全国安全週間等の展開など、中災防が主体的にかかわる事業に対し、広報啓発等を積極的に推進します。
- ⑥ 安全優良職長厚生労働大臣顕彰制度の周知・広報
県内における優良職長の育成、把握等に努めます。
- ⑦ ゼロ災害推進事業
ゼロ災推進のための各種取組は全国で展開され、その効果が報告されていることから、この運動の推進のための事業周知等、運動を担う者の育成等に努めます。
- ⑧ 衛生管理者協議会事業
全国衛生管理者協議会へ参加し、衛生管理者を対象としたセミナー開催や教育等を行います。
労働衛生管理セミナー 11月12日（金） 静岡労政会館
- ⑨ 中小企業無災害記録証授与事業
優良事業場の表彰等により、安全衛生活動の底上げにつながるよう制度の周知に努めます。また受賞事業場については労基しずおかに掲載して周知することとします。
- ⑩ 書籍出版物販売事業
連合会で開催する技能講習等については、積極的に発行書籍を活用するほか、販売促進のための広報等に努めます。
- ⑪ その他
年度途中で必要と思われる事業が提起された場合は、これらについて弾力的に対応していきます。

IV 安全衛生技術試験協会関連事業

県内事業場からの受験者の利便を図るために実施される労働安全衛生法に基づく免許取得出張特別試験は、技術センターの主催により、11月28日（日）、会場をこれまでの静岡県立大学から常葉大学（草薙キャンパス）に変更して実施が予定されています。

例年この試験には県内の事業場等から2,000人を超える受験者があることから、この実施に当たっては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を前提として、連絡会議、試験申請書類の受付処理、試験前日の会場準備、当日の試験官派遣等に対し、関係団体の中核として積極的な支援に努めます。

また、技術センターで実施される各種試験の広報等に努めます。

V 技能講習等研修・教育関連事業

これら教育等については、労働安全衛生関係法令の改正等の動向を注視し、実技会場となる会員事業場等の協力を得つつ、時宜を得た教育の実施に努め的確に推進してまいります。

① 技能講習事業

昨年度法改正されたアーク溶接ヒュームに関する特定化学物質作業主任者について、講習の大幅な増設を予定します。

② 養成講習事業

③ 能力向上教育事業

④ 特別教育事業

平成28年度から開始した機械研削といし特別教育、一昨年改正施行された労働安全衛生規則に基づく墜落制止用器具（フルハーネス型安全带）の特別教育なども開催を予定します。

⑤ その他研修等事業

イ 安全管理者選任時研修

ロ 局所排気装置等定期自主検査者講習 浜松市内 実技はアマノ(株)

ハ 安全管理セミナー 7月 2日(金) 静岡労政会館

ニ 労働衛生管理セミナー 11月12日(金) 静岡労政会館

ホ 労務管理セミナー 2月14日(月) 静岡労政会館

※詳しくは案内パンフレット等により広報します。

VI プレス機械特定自主検査事業

特定自主検査事業者として、的確な定期自主検査事業を推進するほか、中小規模事業場におけるプレス機械特定自主検査制度、関係法令改正等の情報提供に努めます。

VII その他の事業等

1 静岡県産業安全衛生大会の開催

10月8日(金) 静岡県コンベンションアーツセンター/グランシップ・中ホール
大会では、安全衛生活動を活発に展開し、成績優秀な事業場や個人の表彰を行うほか、産業保健に係る調査研究事業の発表や、労働安全衛生に係る啓発に役立つ講演を行うこととしています。

2 合同(総務・基準・賃金・労災)部会並びに安全衛生部会の開催

合同部会 3月予定

安全衛生部会 7月19日(月)並びに3月予定

※3月の合同部会は、安全衛生部会も含めた部会全体会議として開催します。

3 安全衛生部会ブロック研修会の開催支援

安全衛生管理担当者が地域を超えて交流する場である研修会が開催できるよう開催支援に努めます。

4 静岡県産業保健推進協議会

産業保健事業を推進する静岡労働局、静岡県医師会、静岡産業保健総合支援センターとの連携を図る会議へ参加します。

5 静岡産業保健総合支援センター運営協議会

産業保健事業の推進機関である労働者健康安全機構静岡産業保健総合支援センターとの連携等を図る会議へ参加します。

6 技能講習実技指導員実務向上研修会の開催

技能講習の実技指導が適正・公正に実施されるよう、情報提供、情報交換、技能スキルアップの場として開催します。

7 地区労働基準協会専務理事・事務局長会議の開催

8 地区労働基準協会事務担当職員連絡会議の開催

9 安全衛生活動に積極的に関わる知識集団に対する支援

労働者の安全・健康確保事業に取り組む労働安全衛生コンサルタント会静岡支部に対し、その事業がより活発に展開されるよう支援に努めます。

10 労働災害防止団体等との連携

県下事業場における労働災害防止活動の積極的な展開が図られるよう、静岡県労働災害防止団体連絡会に積極的に参加し、事業推進、情報等の共有化等に努めます。

また、静岡労働局・各監督署が主唱する年末年始無災害運動の展開、リスクアセスメントの取り組みの普及啓発に努めます。

11 月刊広報紙「労基しずおか」の発行

労働基準行政の施策を広く周知する目的から静岡労働局との調整を密に行い、読みやすく、親しみやすい紙面構成と定期発行に努めます。

また、労働基準行政にかかわる関係団体の推進する事業の周知等に、この紙面が有効に活用できるよう弾力的な紙面編集に努めます。

12 その他の関係する各種団体等とは、テーマごとに連携等を図っていきます。

13 各種資料の配布、労働関係書籍等販売・斡旋など

事業目的に適合する事業に必要な書籍等については、災害防止団体等と連携の上、拡販・頒布等に努めます。

14 ホームページの活用

各種講習会等の周知や申込様式の配布等でホームページの活用が有効なことから、今後とも臨機応変に有効活用に努めます。